

令和5年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年7月26日（水） 午後2時00分から午後4時05分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 袖口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 松岡 和子 学校教育課参事 倉狩 幸喜 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	歴史文化財課参事 桑田美佐登
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第61号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第11号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)
- (2) 議案第62号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)
- (3) 議案第63号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
- (4) 議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第14号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
- (5) 議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第15号 甲賀市少年補導委員の解嘱について)
- (6) 議案第66号 甲賀市地域学校協働活動推進員の解嘱について
- (7) 議案第67号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (8) 議案第68号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について
- (9) 議案第69号 「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画」の改訂について
- (10) 議案第70号 「甲賀市文化芸術振興条例（仮称）」の制定に係る甲賀市文化のまちづくり審議会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和5年第9回(8月定例)甲賀市教育委員会について
- (2) 令和5年第10回(8月臨時)甲賀市教育委員会について
- (3) 令和5年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について
- (4) 令和5年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について
- (5) 令和5年第1回甲賀市総合教育会議について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

次長(総務・管理担当) 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第8回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に、7月31日は、平成19年、高知県四万十川での甲賀市教育委員会主催の野外体験講座におきまして、市内小学生2人の大切な命を奪う事故を起こした日でございます。市ではこの日を二度とこのような事故を起こさない日とするとともに、事故を教訓として、安心安全な青少年活動に取り組むため、条例で「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。本日は改めて、事故でお亡くなりになりました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのご冥福を心からお祈りするとともに、安全な事業推進を図ることをお誓いし黙祷を捧げます。

皆様、ご起立をいただきますようお願いいたします。

(一同 黙祷)

お直りください。ありがとうございました。市では、この条例に基づき、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市民の皆様、市のあらゆる機関が青少年活動実施団体と連携、協力して、事業に取り組むこととしております。

引き続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。

「暑いですね」というのが出会った時の一言目となりました。一年間で最も暑い季節を迎えております。ご承知のとおり3年ぶりに小学校の市の水泳記録会を開催しようと21日に計画しておりましたが、暑さのために水泳ができず大会が開催できないと決まりまして、すべてのブロックが中止となりました。本当に残念ですが、子どもたちの身体・命には代えられないということで苦渋の判断をさせていただきました。

今日も午前中は、甲賀の里くノ一サッカー大会で、アンダー15の中学生のサッカーの試合を視察にまわっていたのですが、25分ハーフの15分ごとに給水タイムが設定され、完全に休むような時間が取られていて、日ごろ鍛えている子どもたちに対しても万全の体制で臨んでおられました。熱中症の40%は、室内で発生しているとされます。委員の皆様にも、まずは、身体をご自愛いただきますようお願いいたします。

先ほどは四万十川での事故でお亡くなりになりました、美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお二人に黙祷をささげ、安全の誓いを新たにしたところではありますが、16年前の7月31日はお二人の小学生にとって、また家族の方々にとって言葉では言い表せない悲しく悔しい日でありました。そして、野外活動を企画いたしました教育委員会にとっては、悔やんでも悔やみきれない、反省しても許されない、忘れてはならない日であります。

「16年の歳月が経っても、何もその悲しみは変わりません。」と、4月に話されたご遺族の言葉が今も忘れられません。悲しみが癒えることはないと思いますが、安心安全な事業推進は当然のことながら、誠意を持って、悲しみにも少しでも寄り添っていきたく改めて感じるところです。

折しも、本年は信楽小学校の150周年の記念の年となり、様々な記念の事業が行われています。その一つとして、森重裕二元土山小学校教諭を招いて、ライフジャケットについて、その理解と活用についての講演と、日本ライフセービング協会の松本理事長による、実技講習会が開催されました。内容は、とても素晴らしく、市内すべての小中学校の子どもたちに受けてほしいと思う講習会でした。

4年前から青少年活動安全誓いの日の取り組み方を変えたところがありますが、子どもたちの健やかな成長を支える各種の活動が何よりもまず安全に行え、成果が上がりますよう、十分な準備がなされ万全な実施体制で臨めますよう、改めて各部署でさらにしっかりと取り組んでいきたいと考えていますし、そうするようお願いしたいと思っています。また、教育委員会部局だけでなく、市が行っておりますすべての業務について、今一度何か問題はないか、点検をすることはないか、様々な事業において再び事故を起こさないという強い決意を持って業務に励むことを肝に銘じていきたいと考えております。

残念ながら、夏休みの初日に、福岡県では小6の女子3名が川で溺れ、三重県では中学生が海で溺れ亡くなっています。他府県の事案であっても、どうして防げなかったのかと悔しい思いが募ります。同時に、市内の子どもたちへの指導が徹底できているか、改めて学校、保護者あてに対応の確認をするメールを配信したところでもあります。

さて、一学期が終わりました。今学期は、教職員、とりわけ管理職の言葉遣い・接遇について話題となった学期でありました。今一度、言葉について考える必要があると思っています。学校という場所は言葉を使って子どもたちに教える場所でもあります。それだけに、学校は意識して、適切な言葉で、豊かで意味のあるメッセージをたくさん伝える工夫と努力をしなければなりません。授業で教科の内容を教えることはもちろんですが、そんな中で人の生き方に関してもいろいろなメッセージを伝えようとしてほしいし、またどんな大事なメッセージを伝えるか、教員がどこまでこのことを意識しているのかが問われるところです。ましてや、子どもの前に立つ教員へ、または、地域の方

や来校者へ、どのような言葉で、何を、どのタイミングで、伝えていくのか、管理職一人ひとりがしっかりともう一度考えてほしいところです。子どもたちに信頼され頼られている教員は、そして教員に信頼される管理職は、多くの意味あるメッセージを伝えている人であると日頃から思っています。命を輝かすといわれる「ボイスシャワー」、これは誉め言葉をたくさん声かけするというもので、とても有効な手法のひとつです。勇気づけの言葉は、身近な他者からの評価が子どもだけでなく、大人にとっても大きな勇気づけになり、自分への信頼や期待につながっていくといわれています。否定的な言葉ではなく、積極的な評価の言葉がもつ力を、命を輝かせる子どもの教育、そして指導者の力量アップに生かしていく必要性を感じるところです。

8月は盆月です。先祖をお迎えし、つながりや今ある自分の命を立ち止まって見直す月でもあります。私たちは先祖から脈々とした流れの中で「生かされて生きているのだ」ということを改めて感じます。今の自分があるのは、何代にも渡る祖先がつながっておられるからであり、すべての命の誕生には何億分の1の確率で受精が必要となり、今ここに生きていること、そして、限られた人と出会えることは、奇跡にも近いものであると感じられます。前にもお話したように、一生の間で出会える人は、出会えない人の数よりずっと少ないものです。だからこそ、出会える人に感謝をしながら、私は大切にしていきたいと思っています。自分の命と皆さんの命に感謝する8月を迎えたいと思います。それでは、本日の定例会の日程に従い、委員の皆様方の慎重な審議、協議をお願いして令和5年第8回教育委員会定例会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。また、この件につきましては、関係職員のみのお出席としますので、これ以外の報告、議事がすべて終了した後に報告を求めることとします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和5年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）7月教育長教育行政報告を、資料2に基づき、以下の7件について報告いたします。

まず1件目は、6月28日に開催された甲賀市PTA連絡協議会総会です。協議員を中心に、20名以上の参加のもと、総会が開催され、令和4年度の報告・決算そして5年度の計画・予算について議決されました。県や近畿等への研修会参加や年間通して、「子どもの安心・安全を守る」テーマのもと、通学路の点検や行政への要望活動が計画されていました。市内でも大きな課題となりつつありますPTAへの加入について、一部のPTAより、参加はあくまでも任意であることをこの会議で決めてほしい旨の意見が出されました。しかしながら連協で決めるものではなく、単位団の判断であることの説明がありました。実際に組織率が4割に減少したPTAもあることから、今後の他地域への影響が懸念されるようです。

ただ一方、私は昨年、認定こども園でのPTA活動に大きな驚きと感動を覚えました。事情はありましたが、半数以上の役員の方が立候補され、毎月一回の土曜日午後の役員会では、各部会からの事業計画等の提案がありました。会議資料もすべて役員が準備され、事業前には

準備にそれぞれが集まれる日に来園されて、PTA の部屋で活動されて
いました。当日は口述書まで準備され、会員の90%以上の参加を得
て開催された後は、すぐにアンケートにより感想や会員の意見を集約
し、それをすぐにスマホへ配信されるなどタイムリーな活動が行われ
ていました。教員や保育士も、うまく活動の中に組み込んで計画され
ていて、子どもの笑顔のために、それぞれの役をうまく担うことがで
きていました。PTA 加入の是非が問われはじめる昨今の中で、こんな理
想的な活動が今も展開されていること、会長を中心とした“動く”“働
く”組織的な体制等、感動に値する姿でした。これら、理想の姿を求
めながらも、なかなか理想には追い付きませんが、今後、役員の方が、
それぞれの事情も考慮しながら、子どもの笑顔のために、できること
をできるように活動を継続していただければと思いました。

2件目は、7月1日に開催された、市民協働事業提案制度を活用し
た、「こうか忍者ロボコン」のイベントです。

～甲賀市から世界に誇るクリエイターを～と題して開催されました。
11月のロボットコンテストを目標にして、数回の教室が開催されま
す。専用のゲーム作成ソフトを使っての、コマンドを入力していく活
動でした。他にもデザインやものづくりにもつながる活動が用意され
ていたようです。保護者も一緒になり、親子で夢中になって、ゲーム
づくりを楽しんでおられました。

放課後活動であるとか、小中学校の月1回のクラブ活動であるとか、
機会を見つけて十分に取り組める魅力ある活動だと思っております。

3件目は、7月3日に行われました第73回社会を明るくする運動
にかかわる取り組みでございます。午後に内閣総理大臣メッセージの
伝達式がありましたが、その後市内各地域において、大規模量販店な
どで街頭啓発を行っていただきました。保護司や更生保護女性会また
青少年健全育成にかかわる関係団体の方々が中心となり、市内のすべ
ての中学校の生徒も多数参加して啓発活動が行われました。私は、甲
賀町の量販店の店頭へ行きましたが、生徒会代表の中学生が、帰り
のお客さんを見つけては走り寄って声を掛けてくれていました。7月1

日には、東海道伝馬館の夏まつり「なな・ナナ市」でも、今年は小学生のコーナーが設置され、活動に企画段階から子どもたちが参画し、当日の運営まで6年生が取り仕切っていました。こうした中学生・小学生たちの地域活動への参加・参画・貢献という言葉キーワードに、これらの小中学生のように、地域学を中心とした積極的な展開を進めていきたいと思っています。

4件目は、7月21日に開催されました、甲賀市文化のまちづくり審議会でございます。文化や芸術を振興するための基盤となる条例の制定について、研究と協議を進めていただく予定となっています。

新しい審議会委員として3名の方をお迎えし、30代から70代までの幅広い年齢層から、映画興行界、福祉、歴史、観光など、様々な分野でご活躍いただいている方々にご参画いただくこととなりました。演劇、音楽家、陶芸家、歌人、障がい者アート、などなど、自己紹介を聞いているだけで、心躍る委員の集まりで、様々な視点からの意見やアイデアを早速いただきました。

イベント開催の工夫や、情報発信の頻度や方法等、甲賀市の可能性を感じさせるものばかりでした。やはり、ここでも甲賀市のすばらしさが話題となり、子どもたちには五感を使ってしっかり魅力を発見してほしいし、発信してほしいと思いました。やがて、甲賀市ブランドをふるさと甲賀市に暮らしながらグローバルに世界に発信し、生活が営める、そんな子どもたちの未来を想像しました。

5件目は、7月22日に開催された、第5回ジュニアゴルフ体験会です。市スポーツ協会の甲賀市ゴルフ振興事業として、名神栗東カントリークラブにおいて、小3から中3まで、定員を大きく超える26人の子どもたちが集まって行われました。初めての子どもは、パットやスイングの基礎練習をおこない、一定の練習を積んで来ている子どもは、コースでラウンドプレーを行いました。ゴルフ場数全国3位に位置する、23のゴルフ場を有する甲賀市としては、これも甲賀市ならではの魅力の一つとして多くの子どもたちにゴルフというスポーツにふれてほしいし、その楽しさを体験してもらいたいと思いました。

指導いただいたレッスンプロからは、中学校での練習の場がないので、その環境を作れないかと相談がありました。部活動再編あるいはオール甲賀部として部活動を組み上げていくときにその種目の一つに取りあげることも可能ではないかと考えたところです。

6件目は、7月24日に開催された甲賀市第1回防災会議についてです。その中で、避難場所としての体育館に空調設備を設置すべきとの意見をいただきました。避難場所として、高齢者や幼い子どもにも優しい場所を設置すべきであり、学校体育館としても、熱中症指数により、外での運動制限が出される昨今には、運動の場所として体育館が必要となってくるからであります。早速県内の状況を調べましたら、東近江市の中学校1校に設置されていますが、選挙の投票所としての使用が本来の目的でした。高島市はスポットクーラーを配置しておられ、草津市は検討中であるとのことで、前向きな回答はその3市のみでした。防災設備充実の側面と、学校教育の運動の場の確保という両面から、検討していく必要があるのではないかと考えております。

7件目は、7月24日、スポーツ少年団等全国大会・世界大会壮行会を開催いたしました。今回、全国大会に出場してくれますのは、甲賀テニススポーツ少年団、水口ジュニアソフトテニスクラブ、甲南剣道スポーツ少年団、水口剣道スポーツ少年団剣徳会、甲賀JAC、甲賀セントラルのみなさんです。そして、世界大会へ出場いただくのは、ダンスチーム、サクシードです。毎年のように本市から全国大会に出場してくれます子どもたちの後ろには、各スポーツ少年団・クラブの指導者の皆様方の熱心なご指導や、保護者や家族の皆様方の温かなご支援があることを強く感じ、感謝の思いを持つことを選手の皆さんにも伝えましたし激励の言葉を述べさせていただきました。

出場選手の中で、サクシードの池田空羅選手は、京都で開催されたウドー・ストリートダンス・ワールドチャンピオンシップ・ジャパンにおいて、14-15歳のチーム部門で全国優勝し、イギリスで開催される世界大会（決勝大会）へ出場される予定です。チームは、高1・1人 中2・4人 小5・1人の6人編成で、池田君以外は、愛知県

の子どもたちでそちらでの練習となっているようです。池田君については、地域から声をかけていただいたの壮行会出席となりました。今後も、学校を中心に、このように埋もれてしまうことがないように、広く確かな情報を把握していく必要を痛感したところです。

以上、7月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の7月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 ジュニアゴルフ体験会について質問します。甲賀市はゴルフ場数全国3位ということもあり、観光面においても特徴だと思いますし、自分もゴルフをしますので賛成ですが、市民の方に否定的なご意見の方があるのではないかと心配するのですが、「子どものくせにゴルフなんて」「贅沢だ」などといった意見などはありませんか。

社会教育スポーツ課長 私は4月に社会教育スポーツ課にきましたが、今のところ子どものゴルフに関して批判的なご意見等は聞いていません。

野口委員 教育長の報告を聞いて、スポーツの面でも文化の面でも非常に前向きな新しい動きで感動していますが、21日の文化のまちづくり審議会は2回目ということで、この委員会はいろんなジャンルの方がおられて楽しみです。この審議会の内容と学校教育とのリンクはあるのでしょうか。というのは、10月・11月に滋賀県の美術教育研究大会があるということは村地次長からも聞いていますが、それが令和6年度は全国の造形の教育研究大会の滋賀大会、その甲賀大会が今年はあるし、来年も甲賀大会が行われるということで、中身は甲賀的な表現術を発揮して自分らしさを発信しようというもので、「土にふれる」これは甲賀市ならではですが、「ひたって、広げて、求めよう」といようなグループでやりながら新しいものを作り上げていくという私が思うイメージにぴったりで、それが保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校まで広げられて、授業が見学できるようになっています。こういうのは、ぜひ実際に行ってみたいのですが、甲賀市で実施されることをもっとタイアップしていただいて、普段はあまりリンクがないかもしれませんが、もっと広い目で審議会の中にも子ども、甲賀ブラ

ンドというのも出てきていましたので、そういったものも取り込んでほしいです。議会の報告の時に質問しようと思っておりましたが、今ご報告いただきましたので質問させていただきます。

次長（社会教育担当） 大きな括りでは社会教育の範疇になってきますので、学校教育との連携という部分は確実に出てくるかと思えます。委員お話の全国大会の部分については、教育長からもお話いただいております、前職が商工労政課長で信楽焼の担当をしておりましたので、やきもの産地の組合さんなどの連携については、今の担当課長とも話しをしており、組合さんからの支援もあるかというところと、いわゆるアーティストでは、今の審議会の中にお一人おられ、この方は、もともと甲賀市の方ではなくて他府県から来られていて、グローバルに造形活動をされている方です。はじめてのメンバーさんでしたが、外部の視点からの甲賀市の文化や芸術の部分でご意見を賜ったところでした。そうしたかたも審議会委員だけではなくて、実際に子どもたちとのつながり感であるとか、プレイヤーとしての役割というか立ち位置というところにもっていきたいとのご意見もあったかと思えますので、今後そういった展開も図っていきたいと思っているところです。

野口委員 学校とタッグして、地域・社会でかなりいろいろなリンクがこれまでもあったと思います。コロナで3年間は途絶えていますけど、10年位になるのですが、ミシガン大学からアートを専攻する学生が毎年やってきて、信楽の青年寮のアパートに滞在し、陶芸の森などで活動する中で、小原小学校や甲南第三小学校でコラボレーションを行い、マンツーマンで土を使ってコミュニケーションを取りながら作品を作っており、すばらしい作品が生まれています。それが、陶芸の森で公開もされています。地域の中では、作家も関係されたこともあるので、広く世界の面からも甲賀市はつながっているのです、よろしく願います。

教育長 今回の美術教育の大会について補足しますと、今年、滋賀県美術教育研究大会が甲賀市で開催され、今年には公開授業をされます。先ほどお話がありましたように、園児から高校生までがいくつか選ばれた学校

で授業が公開されますが、その内容が先ほどお話があった土を使う遊びであるとか造形についての取り組みとなっています。

来年も、全国大会が滋賀であり会場は草津に変わりますが、今年の実践を、甲賀市がそこで発表するという流れになっています。委員がおっしゃったように、土を全国的に発信していく絶好の機会だと学校教育課も考えていまして、今年の授業にかかる経費の部分についてはサポートできるようにバックアップさせてもらいました。来年度以降、2025年の表現祭も控えていますし、そんな機会も活用しながら、できれば全児童生徒に土を使った体験活動を計画していきたいと考えているところです。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の7月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2) 令和5年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、去る6月5日から30日にかけて開催されました令和5年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告いたします。

まず、1の補正予算案件、議案第64号令和5年度甲賀市一般会計補正予算第3号につきましては、6月27日に開催されました予算決算常任委員会において審議の上、30日の本会議最終日に、記載の歳入8,331万6千円、歳出1億781万2千円を原案どおり可決をいただきました。

補正予算の主な内容につきましては、歳入におきましては、教育施設整備にかかる補助金、助成金の交付内示があったことによる国庫支出金および諸収入の増額、学校教育施設整備にかかる事業費の増による市債の増額などであります。

歳出につきましては、国庫補助金採択を受け、オーダーメイド型運

動教室を実施するための経費として1, 236万3千円を計上いたしましたほか、公益財団法人B & G財団の修繕助成金の採択を受け、甲南B & G海洋センターの屋根や内装、トイレなどを改修する工事請負費5, 300万円を計上いたしました。

また、土山中学校長寿命化改良事業において、資材物価および労務費高騰により工事請負費を4, 092万円増額したものであります。

お認めいただきました予算は、早期に事業効果を発揮するよう適切、迅速に執行してまいります。

次に、2の一般質問であります。

6月議会では、14名の議員の方々から教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、私からそれぞれ答弁をいたしました。

それでは、質問要旨についてご説明申しあげます。資料3の別紙1、一般質問要旨整理表をご覧くださいと思います。

まず、木村眞雄議員からは、教育長へ、本市の教育振興策全般に関連し、教育長就任にあたっての抱負や教育課題に対する見解についての質問と、学校給食の食品ロス問題では、特に、牛乳の廃棄に関わる質問がありました。

次に、戎脇浩議員から、教育長就任にあたっての所信について、学校教育、学校再編、社会教育、歴史文化財に関して質問がありました。

次に、橋本恒典議員から、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした市のスポーツ振興、市民の健康づくりについての質問と、市内のプールの現状と安全管理についての質問がありました。

次に、堀郁子議員から、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部について、現状や取り組み内容、市の関わりなどについての質問と、防災・減災対策について、学校施設のガラス飛散防止の対策についての質問がありました。

次に、岡田重美議員から、教育長へ教育課題に関し、不登校児童対策、学校再編、教員不足、ICT教育、環境教育についての質問と、

学校給食費無償化に対する見解についての質問がありました。

次に、西村慧議員から、「子どもの移動経路安全プログラム」について、通学危険箇所の状況や合同点検の内容についての質問がありました。

次に、小倉剛議員から、教育にかかる経済支援のあり方について、奨学資金給付制度の状況や教育ローンに対する見解についての質問がありました。

次に、福井進議員から、広島平和祈念事業の意義に対する質問と遠距離通学費支援拡充に関して質問がありました。

次に、西山実議員から、水口城「御成橋」^{おなりばし}の修復見通しと今後のスケジュールについての質問がありました。

次に、西田忠議員から、多文化共生社会の実現に関連し、学校現場での日本語指導、母国語指導の体制についての質問がありました。

次に、田中將之議員から、熱中症対策の推進について、学校でのエアコン活用の実態と、通学時の対策や熱中症警戒情報の対応などについての質問がありました。

次に、瀬古幾司議員から、教員の負担軽減に向けた小中学校の草刈りなどの環境対策についてや学校施設の維持保全や教員の働き方改革に関連し質問がありました。

次に、奥村則夫議員から、地産地消について、小中学校での地産地消に対する指導についての質問がありました。

最後に、田中新人議員から、学校での部活動等への経済的な支援や上位大会出場に対する支援などの質問がありました。

なお、答弁につきましては別添の通りでございます。

以上、令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）および一般質問の結果についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

それではただ今の（2）令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 非常にたくさんのジャンルにわたっての答弁お疲れさまでした。その中で大きく3点についてお聞きします。

多文化共生の視点での重要な質問がありましたが、現場の中で日本語教育、母語支援ですね。その体制がとれているかということですが、聞きたいのは、日本語支援教員が来てくださっていますが、今どのような動きなのか。それから、すぐに効果は見えなくてもいいかもしれませんが、来ていただいてよかったなというところがあれば教えてください。

いろんな議員が共通して質問された不登校の問題、コミュニティスクールについては後でお聞きします。

次長（学校教育担当） ただ今お話いただきました、今年度から着任いただいているコーディネーターについては、現在各学校、特に、日本語指導教員の加配措置が取られているところに現状を見に行ってください、どのような指導の現状かを見てもらう。また、個々の学校児童生徒によって特性がありますので、どのような支援・指導が必要かというアドバイスをそれぞれしていただいています。加えて、かわせみ教室と連携をとりまして、市全体の方向性についてもご協議いただいているところです。

この後、夏休みに全教職員を対象にした研修会がございます。そこでも1時間程度時間を取りまして、全教職員向けに甲賀市の現状とどのような支援・指導が必要なのかという講演をいただき、各校にフィードバックしていきながら実効性のある指導が実現できるように目指しているところです。

野口委員 いろいろ課題があると思いますが、日本語教育指導と教科との統合ということでは大変な課題でありますので、また具体的にどういう風に進んでいるか教えていただきたいです。

2点目ですが、地域学校協働活動は、社会教育のなかで社会教育ビジョンとして位置づけられ、議会の中でも出されたというのはよかったと思います。最近、コミュニティ・スクールのことが話題となってきたので市の考えを出すのは大事であると思います。言っていただいてから時間が経っているので、その後コミュニティ・スクールをめぐ

ってどういった動きが各地域または学校であるのか教えていただきたいです。その取り組みを通して、地域学校協働活動を進めるだけでなく、地域の課題や甲賀市全体の課題が見えてくると思っています。

先日も、ある学校で欠食の児童が増えてきており、地域の方が集まって校長先生と話されて、学校で朝欠食児童に食事をさせるのは大変なことで、校長先生自身がそうしたことはできないので、学校からの近くに施設を作って、地域の方が、その人はコミュニティ・スクールのメンバーですが、そういったことをやっていきたいという話が進んでいることをおっしゃっていました。私も食べ物を提供される団体とは関りがありますが、甲賀市内に何か所か経営されているパン屋さんが、今は4時から5時までパンが必要であれば提供したいということでそこに行けばいただける、子ども食堂の方も行ったりされています。提供される場所もはっきりしてきたので、つながってくるなという気がしています。そうした地域の課題、甲賀市の課題、地域協働学校の動きということについて教えてください。

3つ目は、不登校の面ではいろいろな質問がありますが、7月19日に「みんなでいこうかイノベーションサロン」が開催され、これは市が3年間補助するということで市長も来てくださったのですが、福祉とか介護、医療、教育、雇用、生活困窮者支援ということで、市民のかたが自主的に作られている団体です。100名ほど集まれ、その中で、不登校のコーナーがありました。私たちは、市役所から聞いて学校やスクールカウンセラーが取り組んでおり、いろんな話もしていますが、別の角度から甲賀市の訪問看護、リハビリという事務所を作って、不登校の子どもたち、特に、発達障害を背景に不登校になった子どもたちを預かりリハビリをされています。理学療法士とか看護師が、健康管理や服薬、相談、リハビリをセットで行いながら、学校とは直接つながっていないけれどそれを繰り返して、昼夜逆転の子どもとか外出しないことで運動機能が弱っているなどの面からリハビリを繰り返して、それをどんどん進めるなかでちょっと出てみようかなという子どもが徐々に出てきましたという話を聞きました。

このような市民の中からの動きもあるので、不登校の対策は市役所でどこへどういう風にもっていくのか、どのようなリンクをするのかというのはあると思いますが、市民の運動とどのようにタイアップするか、何かお考えか、またすでに進めておられることがあれば教えてください。

次長（社会教育担当） 社会教育分野でのアプローチを含めてというところですが、まず、地域学校協働活動についてです。7月12日の教育委員会委員協議会でも社会教育ビジョンの議論をいただきましたし、その際に追加資料として自治振興会によるまちづくり、総合政策部が作ったものですが、それも配信させていただいたところですが、議会以降も含めて、教育委員会だけでなく、地域コミュニティを推進する総合政策部との連携という部分を大きな課題感として認識しているところです。担当課としては、公民館をコミュニティセンター化していこうという議論が並行して進んでおりますので、その中で自治振興会や総合政策部が置こうとしている地域マネージャーと社会教育指導員が連携をしていく中で、地域学校協働活動が進んでいる地域、進んでない地域、本部が置かれていない地域、置かれている地域があるかと思いますが、置かれていない地域については、設置に向けて学校と連携していきながら自治振興会と議論していく、また置かれているところは、さらに活動がスムーズになるように連携を進めていく、特に、コミュニティ・スクールであったり地域学校協働活動地域のことを地域にお話に行った時にゼロベースから説明をしなければならぬというのがよく見えてきていますので、その下地のところを地域にしっかりとお伝えしていく、入口をスムーズにしていくという取り組みをしていかないとなかなかそのところは難しいと思います。であれば、総合政策部と教育委員会が連携してお伝えしていくのが、まず一つかなと思っていますのでそこに取り組んでいるところです。

不登校対策で社会教育的な関わりとしては、不登校であった方で現在成人に近い年齢になったかたが、民間の不登校支援、移行支援の場に出てこられた、そういった方が社会に出ていかれる一歩というところ

ろで、社会教育スポーツ課が所管している施設にボランティアとして関われないかというお話がありました。動植物が好きだとかスポーツが好きだとか、自分が好きな分野に特化した施設を我々は所管しておりますが、直接に受けると課題も出てきますので、移行支援については健康福祉部が担っていますので、その担当課が窓口として受け皿になった中で、実際の活動や社会の中でのつながり感は広げていこうと取り組み始めました。

それは一般の社会の民間へつなげていくということもありますけれども、市のいろいろな部局、施設や仕事を持っていますので、そこでまずは社会とのつながりをもってそこから民間からつなげていくようなモデル的な意味で調整を進めながら見守って支援を進めていくという状況ですので、いろんな地域の取り組みから行政につなげていただいて、行政からまた地域へつなげていくような、いろんなキャラクターを持つ方がおられますので、そこに合うような形の支援策を関係部局と議論を進めているところです。

教育部長

補足して申しあげますと、本市の地域学校協働活動の状況として不登校の児童生徒保護者への支援などの活動実績は現時点ではございません。また、県内の他市町に確認した中では現在は行っていないと聞き及んでいます。ただ、本市の支援について、学校教育を中心に関係機関が不登校ぎみの子どもを対象とした居場所、教室以外の校内での居場所づくり、スクーリングケアサポーターや学校の教員が対応している状況ですが、今後は、地域による不登校傾向の子どもや不登校に悩む保護者への支援活動の可能性、これについては県外他市町の状況をみますと、地域学校協働本部、学校運営委員会でも取り組んでおられるところがございますので、先進的な事例を甲賀市としても研究させていただき、できるところから、不登校の問題はセンシティブな問題ではございますが、取り組めるところから地域を巻き込んで、先ほど、野口委員がおっしゃった子ども食堂についても地域学校協働本部として取り組んでおられるところが他府県にはございますので、そうした先進事例をみながら、甲賀市の中でも取り組んでいただけるよう

教育委員会としては進めていきたいと考えております。

次長（学校教育担当） コミュニティ・スクールの焦点から見ていくと、部長から説明のあったとおりですが、具体的な動きが現時点では作れていない状況の中で、今年度は重層的な支援ということで、福祉、将来的な就労を視野に入れたサポートネット会議を立ち上げて、現在、軌道に乗せながら定期的な該当の児童生徒に対する協議の場は持っていきながら具体的な手法について模索をしているところです。これが今後コミュニティ・スクールも完了していきまして、より密な取り組みにつながっていくことを期待しているところです。

加えて、本市では9校の小学校で、コミュニティ・スクールを立ち上げており、令和5年度は来年度に向けて開設する学校を随時拡大するために研修会をもっているところです。年間4回の計画で、来週第1回の管理職の研修会を開催します。現時点で把握しているところでは、令和6年度に新規で5校程度のコミュニティ・スクールの発足が見込まれており、あわせて14校となり市内の半数の学校がコミュニティ・スクールを立ち上げていく見通しとなっています。

教育長 他に、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（2）令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。（1）議案第61号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について）、および（2）議案第62号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第13号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について）は関連がありますので、併せて資料5および資料6に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第61号「臨時代理につき承認を求めることについて」
臨時代理第11号「甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱

について」、および議案第62号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第13号「甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について」は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第61号につきましては、甲賀市附属機関設置条例第2条第2項の規定により委嘱しております青少年自然体験活動推進委員のうち、別紙の委員について代表者の異動があったことから、令和5年6月30日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

また、議案第62号につきましては、解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和6年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第61号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第11号「甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について」、および議案第62号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第13号「甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長

ただ今、議案第61号および第62号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第61号および62号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(3)議案第63号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱

について) および (4) 議案第 6 4 号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第 1 4 号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について) は関連がありますので、併せて資料 7 および資料 8 に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第 6 3 号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第 1 2 号「甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について」、および議案第 6 4 号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第 1 4 号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について」は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第 6 3 号につきましては、甲賀市少年センター条例第 4 条第 3 項の規定により委嘱しております少年センター協議会委員のうち、別紙の委員について代表者の異動があったことから、令和 5 年 6 月 3 0 日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第 4 条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

また、議案第 6 4 号につきましては、解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の 1 名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第 4 条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和 5 年 9 月 3 0 日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第 6 3 号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第 1 2 号「甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について」、および議案第 6 4 号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第 1 4 号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長

ただ今、議案第 6 3 号および第 6 4 号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第 6 3 号および 6 4 号について、承認することとし

てご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして(5)議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号 甲賀市少年補導委員の解嘱について)、資料9に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第65号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第15号「甲賀市少年補導委員の解嘱について」その提案理由を申し上げます。

甲賀市少年センター条例施行規則第7条第2項の規定により委嘱しております、甲賀市少年補導委員のうち、当該委員につきましては、令和5年7月13日に死亡されたことに伴い、同日付で甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めます。

以上、議案第65号「臨時代理につき承認を求めることについて」臨時代理第15号「甲賀市少年補導委員の解嘱について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第65号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第65号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(6)議案第66号 甲賀市地域学校協働活動推進員の解嘱について、および(7)議案第67号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱については関連がありますので、併せて資料10および資料11に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第66号「甲賀市地域学校協働活動推進員の解嘱について」および議案第67号「甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は関連がございますので、一括してその提案理由を申し上げます。

議案第66号につきましては、甲賀市地域学校協働活動推進員設置要綱第6条第2項第1号の規定に基づき、委員の解嘱について、教育委員会の議決を求めるものです。2名の委員について、本人から一身上の都合により辞職願が提出されたため、7月31日付で解嘱するものです。

続きまして、議案第67号につきましては、甲賀市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、解嘱に伴う2名の委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものです。委嘱する委員について、その任期は令和5年8月1日から令和6年3月31日であります。

以上、議案第66号「甲賀市地域学校協働活動推進員の解嘱について」および議案第67号「甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第66号および67号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第66号および67号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして(8)議案第68号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について、資料12に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは 議案第68号「甲賀市図書館協議会委員の委嘱について」その提案理由を申し上げます。

甲賀市図書館協議会委員の委嘱については、甲賀市図書館条例第8

条第3項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。

同協議会は、利用者の要望を図書館運営に反映させるため設置しておりますとともに、甲賀市図書館サービス計画第2次計画および甲賀市子ども読書推進計画第3次計画に基づく図書館運営の推進に関する施策の点検、評価をいただくため、専門的知識や学識経験を有する者で組織し、別紙のとおり、再任8名、新任3名の計11名の方に委員として委嘱するものです。

任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間です。

以上、議案第68号「甲賀市図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第68号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第68号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして（9）議案第69号「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画の改定について」、資料13に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　　議案第69号「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画の改定について」、その提案理由を申し上げます。

「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画」は、子どもの読書活動の推進を目的に、関係する国や県の計画等を踏まえ、令和元年5月に策定いたしました。

今回の改定につきましては、まず、本計画の計画期間中の令和4年1月に、国において、公立小中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備および学校司書の配置拡充が図られることを目的とした第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定されたことから、本計画において関係す

る指標や目標および今後の取り組みを改定するものです。

次に、本計画の上位計画となる第3期甲賀市教育振興基本計画につきましては、第2次甲賀市総合計画（基本計画第2期）の計画終了期間である令和7年3月までに計画期間を延長することを予定しておりますことから、本計画につきましても同様に令和7年3月まで計画期間を延長するために改定するものです。

今回の改定に係る目的や内容につきましては、議案別紙の「甲賀市子ども読書活動推進計画 第3次計画」の改定について」とおりであり、また、改定後の本計画につきましては、議案別冊の「甲賀市子ども読書活動推進計画 第3次計画（案）」のとおりであります。

以上、議案第69号「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画の改定について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第69号について、説明を受けました。何かご質問等ございましたでしょうか。

教育長職務代理者 　今回の改定が国の改定に伴う整合性を整えるということで、そこにかかる部分だけで、内容について大掛かりな改定がないことは前提としますが、それを踏まえたうえで3点お伺いします。

1点目は、「甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画」と表紙にありまして、日付が令和5年7月26日改定となると思いますが、国の改定の資料も付いていたかと思いますが、それは令和2年に改定されています。推進計画を見ると、県のほうも毎年「滋賀県子ども読書活動推進計画」での調査を毎年実施しています。県のほうは毎年実施し国のほうは令和2年度に改定しているのに、この参考資料の中の数字が全部平成の数字であるのは古すぎないかというところに違和感がありました。

次に8ページのところに、地域における子ども読書活動の推進という項目がありますが、今回、内容は変えないというのは前提のうえですが、今後の話として、ここにある図書館に関する項目に図書館の職員の研修など、図書館職員に関する項目を検討していただけたらと思

いました。他市町の図書館はどうであるとか、地域の図書館における子ども読書活動について全国的に成功事例がないか、そういったことを図書館の職員が研修を受けたり研究したりする内容を、地域における子ども読書活動の推進の中に入れていただけたらと思います。

次に、12ページのところで、「関係機関、団体の連携の項目で滋賀県や他市町との連携し」と書いていますが、具体的な他市町との連携についてその内容を聞かせていただきたいと思います。

次長（社会教育担当） 前提で申し訳ないのですが、本年度に入り、期間延長については、教育委員会委員協議会などで説明させていただいたところです。今回の大きな見直し部分については、昨年度の4月と7月かと思いますが、教育委員会委員協議会で当時の社会教育スポーツ課から本計画の見直し方針であったり、学校教育での方向性について説明させていただいていましたが、本年度に入り確認したところ、それが成案として固まってないということが判明いたしましたので、今回期間延長と合わせて、成案としていったん固めさせていただく中で今回提案させていただいたのが一つ目にございます。そのため、昨年度、教育委員会委員協議会でご議論いただいた内容、例えば学校における取り組みの報告や指標の部分はそのまま置かせていただいたところです。それがまず前提となっています。

市立図書館の職員の資質向上にかかる研修の点でご意見をいただいたところについては、次回の見直しの際にしっかりと反映させていくように、職員にも意見を聞いて進めていきたいと思っています。

最後の他市町との連携については、今、湖南省と図書館の相互乗り入れをしているところですし、電子図書についても湖南省のものを借りている状況です。4月以降教育長とお話している中では、甲賀市の図書館の電子化を市内で議論をしており、できれば来年度予算に反映する方向でつめていきたいと考えています。そういったものができていけば、他市町との連携も進みやすいかなと思います。湖南省だけでなく、亀山市はあまりないようですが、伊賀市は甲南の方など行き来があるようですので、伊賀市・亀山市・甲賀市の「いこか連携」とい

う広域連携がありますので、そういったところの可能性も模索していければというところです。

教育長職務代理者 他市町の連携というのが、具体的にどういった連携なのかを伺いたかったのです。今伺うと、湖南省との図書の移動について等ということでした。それは従来からやっていただいております、そういったことを見据えておられるのは分かりますし、去年から図書館の規則については話を聞かせていただいております、整合性を合わせるということに分かります。なぜ図書館のことについていろいろ申しあげたのかというと、少し前に守山市の図書館に行かせていただいたからです。

守山市の図書館は良いと聞いていましたが、別件ではじめて伺い、ここは図書館かというくらい、ショッピングモールのように人が多くてびっくりしました。また、来ている人の年齢層の幅が広くて、小さい子どもさんは親に連れて来られ、本を探してうろうろしている。中高生の年代の人については、甲賀市だと図書館への出入りはあまりありませんが、守山では外のスペースでタブレットを見ている、図書館へ足を運んでいる。高齢の方が、中の喫茶コーナーでお茶をのみながら何かされている。これは、図書館に関係あるのかはわかりませんが、図書館に付属する別室ではマタニティーの団体が活動されている。図書館に人が集まっているということが、私にとってはすごく衝撃的で、甲賀市の図書館では見られない光景だったので、どうすれば子どもたちとか市民の方が図書館に集まってくるのだろうかということを感じました。今回は、改定であるのは承知していますが、こうした計画の改定などは図書館を活性化するために整備するものなので、図書館へ足を運んでいただくためにどうすればいいかについて日頃考えていることをいろいろ申しあげました。

ハード面についても守山市の図書館はきれいですね。

皆さんが集まってくるような建物でもありますから、ソフト面を整えるだけでなく、ハード面についてもどう準備していくか考えていければと思います。数か月前から考えていたことで、この機会に申しあげたことで今回の改定には直接かかわりませんが、感想として述べさ

せていただきました。

次長（社会教育担当） 私も守山の図書館に行ったことがあります、甲賀市の市民さんが持っている図書館のイメージと全然違います。今、委員がお話された喫茶についてもまったく違います。

先月、その図書館の設立に関わられたかたとお話する機会があり、旧の守山図書館から今の形に持っていくにあたっては、図書館協議会や利用者と意見を交わしたそうですが、今みたいな形のものを提案したらすごく拒否反応があったとのことでした。本来の図書館のあり方はこうであるという議論をした中で、今の形ができたそうです。先例がないなかで、そういう意識を持たれたかと思いますが、実際現場をみれば全然イメージが違いますし、次の図書館のあり方を考えていく中では大事かなと思います。

文科省のデータを見てみますと、公立の公民館の数は減ってきていますが、図書館の数は増えています。図書館の立ち位置というか役割が見直されているのであろうし、ヨーロッパでは図書館は知の拠点、まちの文化レベルを示すものであり、ステータス的な意味あいもあるので、そういったところも教育委員会部局として受け止めていかなくてはなりません。

私の子が高校生なのですが、まる一むの個人スペースによく行っており、大人気みたいで朝行っても場所が取れないようです。ニーズはどこかにあるわけであって、図書館でもそういったことができ、Wi-Fi環境があり、電子図書で調べて勉強していくような展開をすることで意味とか価値が出てくると思うので、次の見直しでもそういったところを入れていければと思っています。

教育長職務代理者 何が魅力かという、喫茶スペースなどはお楽しみなことなのでそれも魅力ですが、図書コーナーで子どもが本を選ぶのにウロウロしているんです。子どもの本離れが昨今言われて久しいですが、子どもが本を求めて、親を引き連れながらウロウロしているので、小さい頃から本を読む、選ぶ、探すという習慣をつけていると、大きくなって残ってくれるのかなと思うし、図書館をどういうものにするのか

ということはすごく大事だと考えます。

野口委員

去年のコロナが収束していない時期に、甲賀市民のかたから守山の図書館に行きましょうというお誘いをうけており、皆さん注目されています。市民の方から、ハード面も含めてイメージをつかむためのアンケートがいるなど思いました。市民の方は守山図書館に関心をもっているかたが多いですね。去年県の教育委員の研修会に出た時も守山の図書館のかたもおられ、もう一か所今年度だったかと思いますが、同じような図書館を2か所作るということで守山市が進めておられるとのことで、協議会の中で見学ができないかと思っていました。

大阪では、民間で自分が持っている読まなくなった本を持ち寄りみんなで作る図書館があります。安藤忠雄さんのデザインで、階段をまわりながら途中で本が見られるようなもので、ハード面でも発想が違うものです。私は、次長の報告を聞いてやっと答えが出たと思えました。この内容なんですね。私たちは7ページから8ページにかけて小中における子どもの読書活動の推進、今後の取り組み、ここはかなり時間をとって何日までに意見を出してくださいと言われてたところです。学校の司書と先生たちとのコミュニケーションをもっと取り入れて子どもたちの読書意欲を高めていくべきだとか、新聞の配布、学校司書の配置がどうなっていたか、1年くらい経っていますが今回やっと公に出てよかったと思えました。家でいろんな意見を作って出したので、やっとこのかたちに収まったので安心していきます。

それと、交流協会だけでなく県の図書館から各市町に2年前から外国にルーツをもつ子どもたちのためにスペイン語、ポルトガル語の2か国語だったか増えているかもしれませんが絵本が配布されていると思います。甲賀市でも、どちらかで申し込めば閲覧できると交流協会から流れてきているので、そういったことも知らない人が多いのもっと宣伝してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

藤田委員

私も、子育ての事業所に関わっていますけれど、甲賀市内の図書館がいくつかあって夏休みなどに行かせてもらうこともありますが、子どもたちそれぞれが、遊具のあるところの図書館が良いとか、文化ホ

ールの横の図書館が良いなど、それがなぜ良いのかというと鯉に餌があげられるからだとか、信楽はどうなのかと尋ねると紙芝居が見やすいなど、子どもなりに意見ももっているようです。

今聞かせていただいた守山市のことも、そこにアールブリュットの作品があったりだとか、いろいろなものがあるって刺激を受ける、そういったところもあってみんなが集える、いづらさを持っている方たちもここならと作品を見てずっといられるという安心感をもてる、そんな地域の過ごす場があれば、自然といろいろな方が集っていかれるし、いろいろな難しさを抱えている方も刺激を受けて少しずつ世界が広がっていくのではないかなと思います。私も、守山に行きたいなと思いつつながらなかなか行けないけれど、行ったらまた報告させていただきます。

次長（社会教育担当） 関連しまして、今年私が図書館を所管してまして、歴史文化財課も所管しておりますが、例えば、信楽図書館であれば岡本太郎さんのプチコーナーがあるのですが、ああいう形でそれぞれの旧町単位にある図書館で、そこにある伝統文化、例えばこの前のケンケト踊りであったりとかそういったもののプチコーナーのようなものを各図書館にできないかということで、歴史文化財課の学芸員と図書館の司書が何か作る議論をしたりとか、観光で来られたお客さんが観光パンフレットをもらうために市役所を訪れたところ、土日は閉まっているので、土日に空いている図書館に来られるみたいです。であれば、司書が観光案内をするのは難しいですが、パンフレットラックなどを置いて市内の観光マップとか情報発信するのも一つかなと思います。大規模なハード改修は難しいですが、細かな情報発信の仕方とか、甲賀市の伝統文化を発信していく、また藤田委員がお話されたアールブリュットも伝統文化ですのでそういったものの巡回展などもできればとか、可能性を探っていきたいと思っていますところでは。

教育長職務代理者 観光で来られた方へ、パンフレットを置いておくのは、そのとおりだなと思いました。市役所は土日休みなので、観光に来られたかたが図書館に来てみたら、そのエリアのおもしろいものの情報が得ら

れるという、観光の観点から人を集めるというのものもあるかと思ひますし、出にくい人がここに来るなら出られるという、藤田委員がおっしゃったような、出ていける場所にするのも良いと思ひます。守山ですと、産後すぐの方が赤ちゃんを連れて来ているので、それも全然違ふ発想だと思ひます。単に、スペースがあつたので使つておられるのかもしれないが、そういう方も図書館に来られている。またその子どもさんが2歳3歳になつて本を見られるようになったら、また図書館に来ることにつながります。

もう一つは、なぜ私が守山の図書館に行ったのかというところとコンサートをさせていただいたからです。守山の図書館にピアノがありそこでコンサートをするという、それがメインで行つたのですが、信楽の図書館にもピアノがあり、コンサートを開催されており、一定数信楽の地域の方だと思ひますが聞きに来られている。本だけを読みに来るという発想をとつてしまい、観光的な人、小さな子どもを連れてお母さん、出にくい人も音楽に興味がある人も集まつてくるという、文化も観光も含めたいろいろな人が集まれるような場所になれば良いのかなと思ひ聞かせていただきました。

教育長

先進事例市で言えば、近畿でも先端をいく図書館があります。次長の話にあつたように市のステータス、市を代表する建物のような中も外も含めてテレビでも紹介されていたと思ひます。全国をみるとすごいところはいくつもあり、その近いところは守山であるということかと思ひますが、本当に夢は広がります。また、藤田委員がおっしゃつたように不登校の子どもが図書館に行つて復帰した事例もあります。図書館が好きで図書館に行きながら復帰したという事例でした。ハード面ではすぐには変わりませんが、たくさんのアイデアを出していただきましたので、サービスとしてすぐに取り入れることもできるようなものもありますし、考えている側がワクワクして取り組んでいけるようになればよりよいと思ひました。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第69号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

 (全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

 続きまして(10)議案第70号「甲賀市文化芸術振興条例(仮称)」の制定に係る甲賀市文化のまちづくり審議会への諮問について、資料14に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第70号「甲賀市文化芸術振興条例(仮称)」の制定に係る甲賀市文化のまちづくり審議会への諮問について」その提案理由を申しあげます。

 本日、教育委員会の議決を求めます諮問につきましては、教育委員会の附属機関として条例に基づき設置されている甲賀市文化のまちづくり審議会に対し、「甲賀市文化芸術振興条例(仮称)」の制定について意見を求めるものです。なお、「諮問理由」につきましては、議案の別紙に記載しているとおりであります。

 以上、議案第70号「(仮称)甲賀市文化芸術振興条例の制定に係る甲賀市文化のまちづくり審議会への諮問について」の提案説明とさせていただきます。

 ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第70号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 芸術文化系のことは専門ではありませんが、教育委員会のほうで条例を作るために審議会の意見を求めるということですが、この芸術文化の振興というのが、内向きで市民の芸術文化がうまく育まれるようにという教育委員会の発想の部分で作られるのであろうと思いますが、かたやそれをどう見せるのか、それで人を寄せてきて発表の場のような見せる場の配慮というのが欠けると、今の歴史文化財課と一緒に、歴史的な遺産はたくさんあるのに、観光面の話をするとそれは観光でということまで話が終わってしまい議論が進まなくなるので、部署がまたがってしまうのかもしれませんが、条例を作ることにしても違う観

点から、中で真面目にやっていたらよいだけでは違ったりしますので、頑張ってやったことを見せることでやりがいに結び付くと思うので、教育の視点と発表や観光的な視点とがうまくバランスがとれるように配慮いただきたいと思います。

次長（社会教育担当） 過日、甲賀市文化のまちづくり審議会の本年度2回目となる会議をさせていただきました。話題となっていたのが、アーティストであったり演者であったりそういった方の生業、生活にどうつなげていくのかといところがテーマになっていました。

例えば、市内のフルート奏者の方が生活するのが厳しいとのことで、文化芸術を維持するために経済とのつながり感をどうもっていくのかはすごく大事です。例えば駅について、市内の駅の弱みといえる、電車の本数が少ないので、その待ち時間を文化芸術でしのげないかといった提案があり、駅での展示もあるし、劇をすとか音楽を奏でるとかがあると。甲南駅は、観光まちづくり協議会が指定管理を受けておられるのですが、大きな階段があり、本数が少ないのでそれを客席にして演奏できないかという話も出ており、市民に発信する場所ではありますけれど、芸術文化を発信しているまちであることを対外的に発信することで草津線の利用促進にもつながるのではないかとか、そういった話も審議会で出ておりますので、仕掛けは教育委員会事務局ですが、審議会のメンバーさんはそれぞれ生業としてアーティスト活動をされている方が多いので、ご意見を賜り、条例としては最終市長が提案されますので、そういった観点についても盛り込んでいきたいと思っていますし、それを受けた中で、今後、計画関連も見直すことになると思いますので、考えていきたいと思っています。

今日の次長会で、貴生川駅の利用促進や駅の周辺の整備に向けた実証実験をやっていきたいという提案があり、まだ表には出ていないのですが、その中でも今お話ししたような市内の音楽家さんなどが発表できる機会をそうしたイベントのなかで盛り込んでもらえればなどといった話もさせていただいていたところです。そうした例を増やしていくことで、信楽図書館での演奏であったりとか、こういうことがで

きる場所ですよということを示していくことでアーティストさんがつながっていき、合わせて観客の方が市民や市外の方であったり、そこで一定の経済が回っていくことにつながっていくということです。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第70号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和5年第9回(8月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和5年第10回(8月臨時)甲賀市教育委員会について、(3) 令和5年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について、(4) 令和5年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について、(5) 令和5年第1回甲賀市総合教育会議について、あわせて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和5年第9回(8月定例)甲賀市教育委員会につきましては令和5年8月18日(金曜日)午後2時00分から、(2) 令和5年第10回(8月臨時)甲賀市教育委員会につきましては、令和5年8月22日(火曜日)午後3時00分から開催させていただきます。

また、(3) 令和5年第9回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては令和5年8月2日(水曜日)午後2時00分から開催させていただきます。(5) 令和5年第1回甲賀市総合教育会議につきましては令和5年8月10日(木曜日)午後3時00分から、その後(4) 令和5年第10回甲賀市教育委員会委員協議会を開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

それでは、2. 報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告を求めます。内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

《以下、非公開》

報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年第8回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 4時 5分]